

登録医(連携医)のご案内 (暫定版)

I	登録医(連携医)運営規約	・・・	1 ページ
II	登録医マニュアル	・・・	2 ページ

特典

- ✳PET-CT がんどック 特別優待券をお持ちいたします。
- ✳貴院の情報を外来に掲示し、患者さまへご案内するとともに逆紹介に繋げて参ります。
- ✳当院ホームページより貴院ホームページへのリンク、ご紹介をさせていただきます。

医療法人財団健貢会
総合東京病院

医療連携支援センター 地域連携室

住所 〒165-8906 東京都中野区江古田 3-15-2
電話 03-3387-5444 (地域連携室直通)
03-3387-5421 (病院代表)
FAX 03-3387-5417 (地域連携室直通)
病院ホームページ <https://www.tokyo-hospital.com/>

登録医(連携医) 運営規約

(目的)

第1条 医療法人財団健貢会 総合東京病院(以下病院という)は、地域の医療機関と病診連携を積極的に行い、機能の分担および医療の効率化を図ることをもって地域医療の充実並びに医療向上に寄与する。

(機能および登録医(連携医))

第2条 病院は、所在する地域の全ての医師または歯科医師との間に連携を図ることを目的として、登録をして病診連携を推進する。

登録に関して、医師または歯科医師は病院所定の「登録医 登録書」用紙に記入し、病院に登録する。

登録医(連携医)からの紹介は特別な事情がない限り、原則受け入れる。

紹介患者については、病状が落ち着き次第すみやかに登録医(連携医)の元へ逆紹介する。また、必要に応じて当院の患者を登録医(連携医)へ積極的に逆紹介する。

(病院の責務)

第3条 病院は、登録医(連携医)からの紹介及び検査依頼に対しては、医療連携支援センター 地域連携室が窓口となり、応える。

また、診療の結果は、速やかに登録医(連携医)へ報告する。

(病診連携方法)

第4条 病院と登録医(連携医)との運営方法は、登録医マニュアルに沿って行う。

(その他)

第5条 院内または病院が開催する研修会、講習会、症例検討会へ登録医(連携医)は参加できる。

(附記)

第6条 病院が、開放型病院としての施設基準を届け出する場合は、新たに説明し同意をえて登録医(連携医)としての登録を求める。

登録医マニュアル

【担当部署】

- 医療連携支援センター 地域連携室
- 住所 〒165-8906 東京都中野区江古田 3-15-2
- 電話

03-3387-5444（直通）

03-3387-5421（代表）

- FAX

03-3387-5417

【患者紹介】

患者様をご紹介いただく際は、電話でご一報いただいたのち、診療情報提供書をFAXいただき、受診日時などをご相談いただいたうえで、患者様に当院へのご紹介をお伝えいただきますようお願い致します。

なお診療情報提供書原本は、患者様にお持ちいただくか、ご郵送いただくようお願いいたします。

地域連携室直通・・・TEL 03-3387-5444 FAX 03-3387-5417

受付時間 午前8時30分～午後5時（日曜・祝日・年末年始を除く）

診療時間

午前受付時間：午前8時～午前11時30分 診療開始時間：午前9時～

午後受付時間：午後12時30分～午後3時 診療開始時間：午後1時～

※診療科目ごとに診療時間は異なります。

詳しくは定期的にお送りする担当医師一覧表をご覧ください。

（担当医師一覧表は当院ホームページでもご覧いただけます。）

休診日 日曜・祝日・年末年始（急患随時受付）

※ 日曜・祝日・夜間(午後5時～午前8:30)受診のお問い合わせは、代表電話番号までご連絡をお願い致します。